

お知らせ なんたん



第25号(2の1) 平成19年1月26日発行

南丹市競争入札参加資格の追加申請を受け付けます

南丹市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品製造などに係る競争入札に参加を希望される方は、下記のとおり入札参加申請書を提出してください。ただし、平成18・19年度の定期受付はすでに平成18年2月に終了しており、今回はその申請漏れ、またはその後、業種の追加などの変更を生じた場合を対象としています。従って、すでに申請済みの場合もしくは変更がない場合は、今回の追加申請は不要となります。また、次回の定期受付(平成20年4月1日以降有効分)は、平成19年度中に予定していますが、詳細については別途お知らせします。

●申請のできない者

- ①成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない者。
- ②資格審査申請書を提出するときに市税および家賃、保育料、上下水道料金、住宅新築資金等貸付金、介護保険料などの公共料金を滞納している者。
- ③資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者または重要な事実の記載をしなかった者。

【建設工事関係】上記①～③および④⑤

- ④建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない者。
- ⑤建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査を受けておらず、総合評定値(P点)の通知を受けていない者。

※経営事項審査結果通知書の審査基準日および審査結果通知日が、平成17年7月1日から平成19年1月31日までにあるもので、かつ平成19年1月31日時点で最新のもの。

【測量・建設コンサルタント等業務関係】上記①～③および⑥

- ⑥測量法(昭和24年法律第188号)、建築士法(昭和25年法律第202号)などの規定による登録を受けていない者。

【物品製造等関係】上記①～③および⑦

- ⑦営業に関し、許可、認可などを必要とする場合において、これを得ていない者。

●提出書類 南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)から入手してください。

●提出方法 書類を1から順に重ねたもの1部を袋とじとし、持参のうえ提出してください。

●受付期間 平成19年2月1日(木)～28日(水) ※土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～4時

●提出先 南丹市役所 総務部 監理課
(ただし、市内の物品製造等については美山支所地域総務課でも可)

●参加資格の有効期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日まで(1年間)

◇問合せ先 監理課 TEL 68-0086(内線1242) FAX 62-3122
Eメール kanri@city.nantan.kyoto.jp

財団法人南丹市園部国際学園都市センター職員の募集

●募集内容 ・管理部門 1人(経理事務に従事し、経理の経験または知識のある方)
・業務部門 1人(アナウンサーの業務などに従事し、番組制作に意欲を持って取り組める方)

●給与等 当センター職員の給与に関する規定による

●勤務場所 南丹市国際交流会館・南丹市情報センター

●勤務時間 毎週火曜日～日曜日の午前8時30分～午後5時15分まで
(ただし業務の内容により変動もあります)

●受験資格 ・昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方
・高等学校卒業以上(または卒業見込み)の学歴を有する方
・南丹市内に在住している方

●受付期間 1月30日(火)～2月13日(火) ※ただし、月曜・祝日は除く
午前8時30分～午後5時

●提出書類 履歴書(市販、横書き、希望職種および志望の動機記入のこと)

●採用試験 2月25日(日)筆記および面接

●採用予定 平成19年4月1日

◇問合せ先 財団法人南丹市園部国際学園都市センター TEL (0771) 63-1777

市街化区域・調整区域の変更に伴う説明会を開催します

「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画」の変更(案)に関する説明会を下記のとおり開催します。

開催日程	時間	場所	備考
2月1日(木)	午後8時～	市役所301会議室(2号庁舎3階)	いずれの日程も
2月2日(金)	午後8時～	八木支所防災ホール	内容は同じです。

●説明会の目的

市では、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保し、住み良いまちづくりを進めるため、用途地域や都市計画道路などのいろいろな都市計画を定めています。また、無秩序な市街地の拡大を防止しながら良好な市街地整備を進めるために、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。現在の区分は平成12年度に定めたものですが、その後の土地利用の動向や社会経済情勢の変化などを踏まえ、計画的で良好なまちづくりがさらに進められるよう、今回その区域の変更を行うため、説明会を開催するものです。

※「市街化区域」…すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以上に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

※「市街化調整区域」…市街化を抑制する区域

●市街化区域および市街化調整区域を変更する区域

- ・南丹市園部町栄町1号の一部
- ・南丹市八木町木原、室河原、玉ノ井の各一部

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

高等学校奨学金(第1次申請)を受け付けます

平成19年度高等学校奨学金の第1次申請を、下記により受け付けます。

●申請対象者 南丹市内に居住する者で、次のいずれかに該当する者

(1)生活保護法による被保護世帯の子(私立学校(通信制を除く)に修学する者に限る)

(2)市町村民税非課税世帯の子で、以下の世帯に属する者
1、母子世帯 2、父子世帯 3、児童世帯
4、障害者世帯 5、長期療養者世帯

●必要書類 ①高等学校奨学金等支給申請書 ②同意書
③平成18年度市町村民税非課税証明書

●受付期限 2月20日(火)

●提出先 申請書は、南丹市役所各支所の健康福祉課および福祉事務所で受け付けます。なお、支給申請書などの書類も、提出先にあります。

◇問合せ先 福祉事務所 保護係 TEL 68-0007
各支所健康福祉課

TEL 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

南丹市男女共同参画フォーラムを開催します

女性も男性も共に平等な存在として尊重され、さまざまな機会が均等に与えられ、一人ひとりの能力や個性が発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざし、下記のとおりフォーラムを開催します。どなたでもご参加いただけますので、多数ご来場ください。

●日時 2月25日(日)午後1時30分開会 ●入場料 無料

●会場 南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」ホール

●内容 講演『男女共同参画社会に向けて』～自分らしく生きるために～
講師 岡野あつこ氏
(夫婦・家族問題カウンセラー、NPO法人日本家族問題相談連盟理事長)

◇問合せ先 企画情報課 企画係 TEL 68-0003
各支所 地域総務課 地域振興係

TEL 園部 68-0010 八木 68-0020
日吉 68-0030 美山 68-0040

◀ 八木支所各課・係への問合せ先について ▶

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。